

第 3 次清瀬市環境基本計画実行計画(案)

説明資料

1. 計画の目的

本市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、環境基本法及び清瀬市環境基本条例に基づき、令和 8(2026)年 3 月に「第3次清瀬市環境基本計画」を策定する予定です。

この計画は、「第3次清瀬市環境基本計画」に定められた環境未来像の実現を目指し、基本方針に基づいて設定された施策を確実に推進するための具体的な目標を定めるものです。

2. 計画の構成

【第 1 章】実行計画の基本的事項
(計画の位置づけ、期間、進行管理)

【第 2 章】実行計画
(施策体系、基本方針ごとの施策の展開)

3. 現行(第 2 次)計画からの変更点

施策や進行管理をより効果的に推進するため、新たに策定する「第 3 次清瀬市環境基本計画 実行計画」(以下、「第3次」)では、現行の「第 2 次清瀬市環境基本計画 実行計画」(以下、「第 2 次」)から、以下の点で変更を行いました。

①計画期間について

【第2次】平成 28(2016)年度～平成 30(2018)年度の 3 年間、
平成 31(2019)年度～令和 3(2021)年度の 3 年間、
令和 4(2022)年度～令和 7(2025)年度の 4 年間で策定。

【第3次】令和 8(2026)年度～令和 12(2030)年度の 5 年間を「前期」、
令和 13(2031)年度～令和 17(2035)年度の 5 年間を「後期」として策定。

(第3次の前期計画は、「第 3 次清瀬市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」及び「清瀬市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の計画終了時期(令和 12 年度)と統一します。)

②施策体系について

【第2次】(環境目標)⇒(基本的施策)⇒(取組)

5つの環境目標、17の基本的施策に基づき全53の取組を実施。

【第3次】(環境未来像)⇒(基本方針)⇒(基本施策)⇒(施策)⇒(取組)

分野ごとの環境目標は設定せず、全ての分野に共通する本市が目指すべき環境未来像を設定。

5つの基本方針、17の基本施策、35の施策に基づき全69の取組を実施。

(基本施策、施策、取組については、第2次をベースに近年の環境政策等を踏まえて見直します。)

③基本方針の目標について

【第2次】環境目標に対する数値目標の設定なし。

【第3次】柱となる5つの基本方針それぞれに対して数値目標を設定。

(近年、多くの自治体の環境基本計画にて、進捗管理を目的に数値指標を設定していることを踏まえて、第3次では数値目標を設定し、進捗状況の可視化を図ります。)

④計画の構成について

【第2次】取組ごとに、説明文章と内容を個別に記載。

【第3次】基本施策ごとに、表形式で説明文章と施策ごとの取組内容を記載。

(基本施策ごとに表を区切り、整理して記載することで、各施策の関連性や全体の取組内容を明確に把握できる構成にします。)

旧

新

2 施策の展開						
I 低炭素で環境にやさしいまちを実現する(低炭素)						
＜施策の方向＞						
二酸化炭素などの地球温暖化ガスの排出を抑え温暖化を抑制するため、省エネルギーに関する情報提供を市民に行うなどの啓発活動や、再生可能エネルギー利用促進を回る支援策を行っています。						
また、市民や事業者に対し、地球温暖化やエネルギー問題についての啓発・周知を継続して行う事で低炭素なまちづくりを実現していきます。						
(1) 地球温暖化・エネルギー対策						
◇普及・啓発						
市報やホームページ等で、省エネルギー型製品等の環境に配慮した製品や省エネルギー手法等の情報提供を図ります。						
番号	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課
1	省エネルギーに関する情報提供	市報・HPによる啓発(年1回以上)	⇒	⇒	⇒	環境課
◇省エネルギーの推進						
公共施設においては、冷・暖房に関して、省エネルギーを配慮した設定を図るとともに、市民・事業者等に対する奨励に努めます。						
番号	取組	4年度	5年度	6年度	7年度	担当課
2	地球温暖化対策実行計画(事業者等)の推進	目標年度である令和7年度までに温室効果ガス削減量の目標値実現を目指す。 目標値: 3,228 t-CO2eq	(目標値) 3,113 t-CO2eq	(目標値) 2,998 t-CO2eq	(目標値) 2,882 t-CO2eq	環境課

2 施策の展開								
基本方針1 気候変動								
関連するSDGs目標								
2050年におけるゼロカーボンを実現するため、気候変動の緩和に取り組むとともに、気候変動への適応を図ります。								
数値目標								
項目名	目標値							
	R8	R9	R10	R11	R12			
温室効果ガス排出量(千t-CO2eq/年)	197	187	177	168	158			
基本施策 1-1 省エネルギーの推進								
気候変動の緩和に向けて、市民や事業者の日常の活動における行動変容を促すとともに、エネルギー効率の高い建築物の普及を通じて、省エネルギーの推進を図り、CO2の排出を抑制します。								
施策 1-1-1 省エネ行動の推進								
R-ID	項目名	取組概要	取組目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
旧 P.3	省エネルギーに関する情報提供	市報やホームページ等で、環境に配慮した製品や省エネルギー手法等の情報提供を実施	市報・HPによる啓発	→	→	→	→	環境課
施策 1-1-2 建築物の省エネルギー化の推進								
R-ID	項目名	取組概要	取組目標					担当課
			R8	R9	R10	R11	R12	
新	ZEH・ZEBの普及	市報やホームページ等で、ZEH・ZEBに関する情報提供を実施	市報・HPによる情報提供	→	→	→	→	環境課
新	公共施設のZEB化の検討	一定規模以上の公共施設の建設時・大規模改修時にZEB化の検討を行う	建設時・大規模改修時に検討	→	→	→	→	環境管理課 施設管理課

以上